

宅地等のみどりに関する施策例

凡例 ○:現在取り組んでいるもの :見直しや充実を図るもの 新:新しいもの

ID	施策	区分	みどりの 区民会議	備考	施策の基本方針						
					ネット ワーク	環境	レク	防災	景観	区民参加 区民支援	区民同士の 連携
1 宅地等のみどりを守り増やす											
1-1 みどりのある住まい・事業所づくり											
1	生け垣等の緑化助成制度の活用拡大に向けた検討										
2	みどりのカーテンプロジェクト										
3	宅地のみどりの維持管理支援	新		高齢者世帯等の庭の管理支援を推進する							
1-2 魅力あるみどりのまちなみづくり											
4	緑化計画における植栽計画への指導の検討	新		景観や在来種に配慮した緑化を進めるためのガイド等の検討							
5	優れた緑化計画の顕彰の検討	新		景観や既存樹木、在来種等に配慮した緑化計画に対するラベル等の発行							
6	小規模宅地の緑化推進制度の検討	新		先進事例等を研究し、300㎡未満の敷地に対する緑化推進の手法を検討する							
7	地区計画の緑化率の最低限度の設定										
8	緑地協定の誘導	新		制度の周知およびみどりの協定と連携した練馬型緑地協定の検討							
9	みどりの協定の締結の推進			特に集合住宅へ周知し補植を推進する							
10	街区や沿道単位での緑化取組の推進のためのアドバイザー派遣										
11	地域のみどりの維持管理支援	新		みどりの協定に基づく管理支援の検討や地域の落葉を地域で清掃する仕組みをつくる							
2 庭先・地先のみどりをみんなで育てる											
2-1 花のみどりいっぱいのもちづくりに参加する											
12	区民協働による花壇事業の推進			花いっばいにぎわい事業、駅からはじまる花いっばい運動、福祉連携事業等の制度をわかりやすく整理し、区民協働を促進する							
13	空地等を活用したコミュニティガーデンの検討	新									
2-2 地域の庭を地域で楽しみ育てる											
14	美しい庭を広く周知し庭づくりの機運を高める			ガーデニングコンテスト等の実施							
15	個人の庭を開放し地域で育てる取組の推進（1-2-11関連）			区民、みどりのまちづくりセンターとの協働による個人の庭等を活用した庭歩きや手入れ体験の開催							
3 区民のみどりへの理解を深める											
16	出生記念苗木配布										
17	牧野記念庭園由来の野草や苗木の配布（販売）	新									
18	みどりの多様な機能を学ぶ機会の拡充			冊子の作成、CO2看板の設置、出張教室、花のみどりの相談所、こどもの森や中里郷土の森での事業							
19	有資格者等の区民・団体の登録による講座やイベントの開催	新		区民企画による各種講座等の実施を推進する							
20	葉っぱい基金の使途のPR	新		様々な媒体や機会を活用する							
4 地域のみどりを育てる人材を育て、身近なみどりを介してつながる											
21	みどりのボランティア育成の拠点としての花のみどりの相談所の機能拡充	新									
22	緑化協力員制度の見直し			緑化協力員OBの意見等を参考に、卒業後を視野にいれた活動内容や活動方法の見直しをする							
23	緑化協力員卒業後の活躍の場の創出	新		緑化協力員時代に培った技術等を活かせる場と仕組みをつくり、区民の自主的な取組を促進する みどりのアドバイザー 森もりファンクラブのリーダー 緑の出張教室の先生 みどりの協定地区等での剪定講習の先生 等							
24	活動団体や個人の交流を活発にし、地域ぐるみでの自主的な取組を推進	新	○	花のみどりの相談所・みどりのまちづくりセンターを中心とした、交流会（地域版みどりの区民会議）や合同イベント等の実施による、区民同士の交流の活性化を図るあわせて、自主的な取組推進のための葉っぱい基金の活用を検討する							

樹林地・大木に関する施策例

凡例 ○:現在取り組んでいるもの    :見直しや充実を図るもの    新:新しいもの

ID	施策	区分	みどりの 区民会議	備考	施策の基本方針						
					ネット ワーク	環境	レク	防災	景観	区民参加 区民支援	区民同士の 連携
1 樹林地・大木を守る											
1	公有地化による貴重な樹林地の確保			練馬らしい景観を伝える屋敷林や生きものの生息や移動の場である樹林地の取得や、取得に向けた都市計画の合意形成を推進する	○	○	○	○	○		
2	特別緑地保全地区の指定の検討			現状凍結的な保全の必要性や財源確保等も含め、特別緑地保全地区を指定すべき対象を検討する	○	○			○		
3	憩いの森、街かどの森の開設（市民緑地）				○	○	○		○		
4	憩いの森、街かどの森制度の拡充			24時間開放型ではない制度の検討		○	○		○		
5	保護樹林・保護樹木の指定による管理支援			剪定補助による剪定内容の指導		○			○	○	
6	緑化計画における既存樹木の割増措置					○			○		
7	まちづくり事業における樹林地保全の推進			都市計画道路事業や地区計画の検討等に合わせた樹林地の保全の検討	○	○			○		
8	樹林地や大木を活かした開発事例の情報提供					○			○		
2 良好な樹林地・大木を育てる											
9	清水山の森等での重要な在来種の保護					○					
10	生物多様性に配慮した憩いの森や緑地等の管理の推進と管理内容の周知			森もりファンクラブの推進等		○	○		○	○	○
11	特別緑地保全地区の保全					○			○		
12	ねりまの名木の樹木診断					○			○		
3 樹林地・大木を知る・楽しむ											
13	子どもたちを対象とした体験型事業の充実			緑化協力員によるカブトムシ観察会の実施、こどもの森や中里郷土の森での事業の充実、子ども向けの活動事例紹介			○			○	
14	生きものさがし事業の実施			区民参加型自然環境調査の実施			○			○	
15	名木の歴史や価値を伝える事業の推進		新				○		○	○	
4 樹林地・大木を育てる人材を育て、樹林地を介してつながる（宅地等のみどりの施策「地域のみどりを育て、身近なみどりを介してつながる」掲載以外）											
16	区民による憩いの森の管理の拡大			森もりファンクラブや学校と憩いの森をつなげる等、多世代交流を促すような展開等を検討						○	○

都市農地（主に生産緑地）に関する施策例

凡例 ○：現在取り組んでいるもの   ：見直しや充実を図るもの   新：新しいもの

ID	施策	区分	みどりの 区民会議	備考	施策の基本方針					
					ネット ワーク	環境	レク	防災	景観	区民参加 区民支援
1 都市農地のあるまちづくりの推進										
1-1 都市農地の保全・確保										
1	生産緑地の追加指定	○								
2	特定生産緑地【 1】の指定	新								
3	都市計画制度や農の風景育成地区制度等による農地保全の推進	新		高松農の風景育成地区での取組や効果を検証し、農の風景育成地区制度の活用のある方を整理するとともに、他の都市計画制度等との併用も含め、効果的な農地確保のあり方を検討し、推進する						
4	区民や他自治体等と連携した農地制度、税制に関する改正の要請									
5	田園住居地域【 2】の活用の研究	新								
6	都市農地を活用した住宅づくりに関する研究	新		分区園付き集合住宅等、農地を活かした事例収集および開発時の誘導手法の研究						
1-2 公有地化による必要な都市農地の確保										
7	分区園型公園の配置方針に基づく確保の推進	新		分区園不足地域を解消し、多くの区民が分区園を利用できるようにする						
8	都市農地と樹林地が一体となった優れた景観保全のための農風景保全型公園の整備	新		区民参加・区民協働による管理運営を目指す						
9	土支田農業公園の見直し	新		基本的な栽培技術を学べる「体験農園」の開設が進んだことから、土支田農業公園の機能を見直す						
1-3 営農の支援										
10	農業生産基盤等の拡大に向けた農業経営の支援			農業施設の整備支援や認定農業者の指定等による経営支援を進める						
11	練馬産農産物のブランド化の推進			ブランド名の検討やねりまめ・ねり丸キャベツ等の周知を図る						
12	農の支え手育成と農業者のマッチング推進									
13	農業者と商業者等の連携による消費の拡大と地産地消の推進			ねりマルシェ開催の支援や交流等を推進する						
2 都市農地の機能発揮の推進および周知										
2-1 都市農地の多様な機能の発揮										
14	食育、防災、環境保全機能等の農地の多様な機能の発揮			農業者と連携した食育、災害時の防災拠点としての活用や自然観察教室等の実施を推進する						
2-2 区民と農のふれあい促進と練馬の農の魅力の発信										
15	農とふれあえる多彩なイベントの実施			野菜ウォークラリー、酪農体験、練馬大根引っこ抜き大会、農業祭、世界都市農業サミットなどを開催する						
16	体験型農業の推進			体験農園・観光農園・果樹あるファーム等を支援する						
17	農の魅力・多様な機能を楽しむための情報提供	新		アプリを利用した直売所や観光農園等の紹介等、区内外へ魅力を発信する						
18	農をツールとして区民や事業者等が連携した取組を促進	新	○	高齢者、障害者、子育て世代、NPO法人や事業者等と農業者の交流と新たな取組を促進する						

- 1 特定生産緑地 申出基準日が近く到来する生産緑地のうち、基準日以降もその保全を確実にを行うことが都市環境の形成を図るうえで有効であると認められる生産緑地。指定期限は10年。(生産緑地法)
- 2 田園住居地域 新たな用途地域の類型として農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域。地域特性に応じた建築規制や農地の開発規制がかかる。(都市計画法)